

平成25年度第9回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成25年11月6日（水）午後1時30分～午後3時36分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、消防長、二見総合支所長、御園総合支所長、
審議事項	<p>1 伊勢市消防・防災センター(仮称)に整備予定の防災体験学習施設について ＜総務部・消防本部＞</p> <p>2 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業おばたグループホームの事業の見直し(廃止)について ＜健康福祉部＞</p> <p>3 平成26年度当初予算編成の考え方について(その2) ＜情報戦略局＞</p> <p>4 消費税増税の考え方について ＜情報戦略局＞</p>

1 伊勢市消防・防災センター（仮称）に整備予定の防災体験学習施設について＜総務部・消防本部＞

概要

伊勢市消防・防災センター（仮称）に整備予定の防災体験学習施設について、整備にかかる基本コンセプト、展示施設内容等について審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

（1）基本概要

防災体験学習施設：防災センター3階（504㎡）

※災害時用途：緊急消防援助隊活動拠点

（2）基本コンセプト

- ①実践対応型：市民の生活目線に立った“実践対応型の防災学習”の実現
- ②地域特性：伊勢市の地域特性に即した“地域に根付く防災文化”の育成
- ③継続的防災教育：将来を担う子どもたちへの“継続的な防災教育”の推進

（3）主な展示施設の概要案 ※プロポーザル提案により内容は変更する

①エントランスゾーン

映像モニター、防災マップ展示、防災関連用品展示

②災害対策ゾーン

防災啓発シアター（座席数40席程度）、洪水避難体験ゾーン

③防火体験ゾーン

消化体験コーナー、けむり避難体験コーナー、119番通報体験コーナー

④その他展示例

防災マルチメディア、液状化・耐震化簡易体験装置

結論 継続協議とする。

主な意見・補足等

- ・ 収容人数はどの程度か？
 - 防災啓発シアターの座席数を 40 席程度と、学校の 1 クラス当たりの人数で想定している。
- ・ 交通手段の確保についての考え方は？
 - 現状の消防署施設見学会や体験学習会と同様に考えている。具体的には、中高生の場合は、自転車や学校で手配していただいている。また、遠足などで施設見学をされる場合は、徒歩やバスの手配によりきていただいている。高齢者の方については、マイクロバスを 1 台保有しているのので、送迎するなどについても検討している。
- ・ 必要な展示施設内容を決定する基準が難しい。多くの備品も必要となってくると思うが、初期投資額はどの程度を見込んでいるのか。利用率の見込みなどの運用形態や必要経費等を示す必要である。
 - 施設の利用率（利用者数／人口）を向上させたい。ただ、利用者数の増加に伴い、人員配置を検討する必要があると考えている。
 - 展示内容についての初期投資額は 7,000 万円程度と見込んでいる。展示施設の中では、防災啓発シアターに重点を置くこととなるが、ソフト作成などで 2,000 万円程度が必要となる。また、メンテナンスや修繕などの維持費として、年間 100 万円程度は必要となる。
- ・ 自治体によって、その規模は様々であると思うが、展示施設の整備に必要な経費の上限額についての考え方は？
 - 他市の状況としては、整備費用が 1,000 万円から 2～3 億円など、様々である。防災センターを整備している自治体は、県内では名張市だけであるが、近隣では東海市が 8,000 万円で整備を行った。当課においては、当初 1 億円程度を見込んでいたが、精査を行い 7,000 万円と積算した。
- ・ 施設の内容、規模を決定するためには、その施設で実現したいことを明らかにする必要があると考えている。対象者、施設の運営方法を整理することが必要である。
- ・ 施設を整備する目的から考えると、対象者は就学前の子どもから高齢者までとなる中で、最低限必要な施設を整理した上で、あればなお良いものの優先順位をつけて、整理する必要がある。
- ・ 継続的に何度でも施設に来て体験を行ってもらおうという視点が弱い。

資料 付議事項書

2 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業おばたグループホームの事業の見直し（廃止）について<健康福祉部>

概要

伊勢市認知症対応型共同生活介護事業おばたグループホームの事業の廃止について審議を行った。

主な概要は以下のとおりである。

(1) おばたグループホームの施設概要

- ①施設開設 平成14年2月1日
- ②敷地面積等 敷地面積：4,095.623㎡、建設延面積：354.690㎡
1室当り床面積：18.623㎡
- ③構造等 木造平屋建て（9室）、定員9人
- ④運営内容 わたらい老人福祉施設組合へ委託

(2) 廃止時期

現入居者の移転終了後、平成27年3月31日を予定。

(3) 廃止理由

施設整備当初においては、介護報酬のみで運営することができる民間の参入が難しく、経費面からもサービス提供に不安があることから直営とし、隣接する「わたらい老人福祉施設組合」に業務委託を行ってきた。しかし、近年では介護保険の充実から、量的、質的にも民間での整備が進んでおり、民間施設によるきめ細やかな運営が行われている状況であり、公的施設として運営を継続する理由が希薄となってきている。

また、委託先から、施設運営に対して、人的（体制）対応に厳しい状況から、辞退したい旨の申し入れがあった。

(4) 廃止後の施設利用

障がい者施設が不足していることから、建物等について、障がい者共同生活支援施設（グループホーム）としての転換を検討している。

結論 再協議とする。

主な意見・補足等

・入居者の状況は？

→現在、8名が入居している。

・移転先の確保は可能なのか？

→当然のことながら、グループホームだけでなく、養護老人ホーム、特別養護老人ホームなども視野に入れ、移転のお世話をさせていただくが、空き状況の問題もあり、簡単ではない。料金の変更なども生じることから、入居者の家族の

方と相談したい。

- ・スムーズに移転できる方策を検討することが重要であり、待機人数や施設の建設予定などを示した上で判断する必要がある。
- ・現在の施設規模（定員9名）では、運営面を考えると他の民間が参入できる状況でない。障害者施設であれば、運営は可能なのか？
→障害者施設であれば、可能であると考えている。
- ・障害者施設として使用する場合、改修は必要ないのか？
→現状で可能であり、不要である。
- ・障害者施設として使用する場合、運営方法は？
→民間への無償譲渡を想定している。土地については、無償貸付、売却なども視野に入れ検討中である。
- ・平成26年度中に入居者の方へ移転をお願いすることとなると、平成26年度の決算は明らかに赤字となると思うが、赤字部分の補填についてはどのように考えているのか？
→一般会計からの繰出しをお願いしたい。

資料 付議事項書

3 平成26年度当初予算編成の考え方について(その2)〈情報戦略局〉

概要

平成26年度当初予算編成の考え方について、審議を行った。

主な内容については、以下のとおりである。

- ・総合計画の計画期間を4年間、重点取組施策の計画期間を各年度とする。
- ・総合計画の策定は平成26年度中となるものの、先行して策定する重点取組施策との整合を図る。
- ・重点取組項目の設定については、市長の選挙公約（観光、防災、教育、地域医療）との整合を図る。

結論

提案どおりの内容で予算編成作業を進めることと決定した。

資料 付議事項書

4 消費税増税の考え方について<情報戦略局>

概要

平成 26 年 4 月の消費税率変更に伴い、施設使用料等に対する価格転嫁に関する方針を決定する必要があり、審議を行った。

主な内容は、以下のとおりである。

(1) 基本的な考え方

一般会計、特別会計、企業会計等の会計区分に関わらず、本来的な法の趣旨、地方財政の理論、受益者負担の観点等から、消費税増税分については価格転嫁を行うことが適正である。

この考え方に基づき、消費税率の改正の施行日（平成26年4月1日）に合わせ、使用料等の金額を変更する。

(2) 価格転嫁の時期

平成26年4月1日 ※今回の消費税率の改正の施行日

(3) 算出方法

①現状の使用料（税抜き）に対し、税率の改正分だけを技術的に実施
→現使用料（税込み）×100/105＝現使用料の税抜価格 ※1円未満切上げ
新使用料＝現使用料の税抜価格×108/100

②10円未満は切り捨て

③システム変更等に多額の経費を要する若しくは対応できないような案件、又は10円単位の料金設定が馴染まない案件は例外とする。

(4) 使用料の見直し

今後予想される税率アップ（平成 27 年 10 月・8%→10%）の時期を見据え、使用料の見直しを行う。

結論

提案のとおり進めることと決定した。

資料

付議事項書